

あなたの声を議会に...

No.123

(年4回発行予定)

令和2年5月15日発行



市議会だより

新型コロナウイルスの困難を
「共助の力」で乗り越えましょう！



近場の外出でも3密を避け、マスク着用と手洗い・うがいの徹底をお願いします。(P17参照)

布マスク贈呈のようす(令和2年4月21日、さざなみ保育園)

目次

【令和2年第1回定例会】	
議決事項について.....	2～
常任委員会審査結果.....	4～
一般質問.....	6～
議案等の審議結果.....	12～
令和2年第2回定例会日程案	
編集後記.....	18

発行/垂水市議会
 編集/垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町114番地
 Tel 0994-32-1111(内線358)
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入り口

令和2年度 当初予算

110億8,900万円可決

定例会のあらまし

令和2年第1回定例会は、2月14日から3月13日まで29日間の会期で開かれました。

定例会では、市長の施政方針の表明があり、その後、令和2年度各会計の当初予算をはじめ、29件の議案や意見書の審議を行いました。

※審議結果は13ページに掲載

また、総括質疑・一般質問には12名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※各議員の一般質問は6ページから掲載

令和2年度の一般会計当初予算の総額は、110億8900万円となり、前年度に比べ2.8%の減額になりました。



※当初予算とは・・・地方公共団体の長が作成した会計年度予算。年度開始前に議会に提出し、議会の議決を受けなければなりません。

条例の改正等どう変わるの？

○国保税の算定方法が変更

垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年度を目標に、県内全ての市町村で保険税の算定方式を統一するため、今年4月1日からの国民健康保険税について、資産割税率の50%が削減され、所得割、平等割、均等割の税率を引き上げることが補てんします。

今回の改正は、市の国保財政への影響を考慮し、資産割の廃止に伴う減収分を令和元年度ベースの賦課総額と1人当たり税額を維持することと、国保世帯の税負担の激変を緩和するために税率改定が行われます。

○卸売市場の権限移譲

垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

鹿児島県卸売市場条例等が廃止され、国・県から垂水市に権限等が委譲されます。卸売業者の経営改善を目的とした第三者販売等が可能になることで、販路拡大や市場の活性化に取り組みます。

この条例は、令和2年6月21日から施行されます。

○公営住宅の入居要件変更

垂水市営住宅条例の一部を改正する条例

令和2年4月1日からの公営住宅の入居に際し、入居条件の連帯保証人が2名から1名に変更され、法人も新たに連帯保証人として認められます。

これは、民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直しや、単身高齢者の増加等を踏まえ、今後の連帯保証人の確保が一層困難になることが懸念されるためです。

新年度、注目すべき重点事業

子育て・高齢者支援の充実

「一般会計予算」の中心
 として「子育て・高齢者支援」が
 注目を集めています。

歳出 昨年と比較しますと土木費、災害復旧費が減額になった一方で、子育て支援や高齢者支援に関する予算が充実されました。

その他、災害復旧やインフラ整備、新庁舎建設関連、今年度開催予定のかごしま国体に関する事業費など、住民生活に密着した予算になっています。

注目すべき主な事業（新規事業を含む）

○子育て支援

① 子ども医療費助成の対象者の拡大

事業

② 保育所等の保育料の軽減事業

③ 保育所等副食費助成事業

○高齢者支援

① たるたるおでかけチケットの交付

事業

② 地域包括ケアシステムづくり

③ 垂水市健康ポイント事業

歳入

歳入では、市税や地方交付税の税収が増える見込みですが、今後も、依存財源に頼らざるを得ない現状が予想されます。自主財源では、ふるさと応援寄付金（計上額10億円）が大きく貢献しています。

※令和2年度当初予算（歳出：目的別経費）

目的別	令和2年度	令和元年度	前年比	主な内容
議会費	1億1,572万5千円	1億2,016万4千円	△443万9千円	市議会運営
総務費	29億87万5千円	29億6,549万5千円	△6,462万円	総務管理・財産管理・企画・税務事務等
民生費	31億3,240万7千円	29億7,712万7千円	1億5,528万円	児童・高齢者・障がい者の福祉推進等
衛生費	8億1,943万円	7億2,114万4千円	9,828万6千円	ごみ、し尿の処理や健康増進事業等
農林水産業費	8億5,651万円	8億9,059万5千円	△3,408万5千円	農業・水産業・林業等の振興等
商工費	1億6,715万1千円	1億1,762万円	4,953万1千円	商工業・観光の振興等
土木費	5億7,802万7千円	11億7,455万円	△5億9,652万3千円	道路・公園等整備や維持管理等
消防費	5億586万2千円	4億8,439万9千円	2,146万3千円	消防活動や救急、消防団活動
教育費	8億9,233万3千円	7億7,871万6千円	1億1,361万7千円	学校の管理運営・生涯学習の推進等
災害復旧費	1億5,301万2千円	1億7,933万8千円	△2,632万6千円	被災箇所の原状復帰のための費用
公債費	9億5,766万7千円	9億8,785万1千円	△3,018万4千円	施設整備などで借りたお金の返済
その他	1,000万1千円	1,000万1千円	0円	予備費等
合計	110億8,900万円	114億700万円	△3億1,800万円	

産
業
厚
生
委
員
会

2月19・27日に産業厚生委員会が開催され、2月14日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例 案

内容

卸売市場法の一部を改正する法律の施行に伴い、鹿児島県卸売市場条例等が廃止されることから、関係条文から鹿児島県卸売市場条例等の表記を削除することや、必要な条文を追加するもの。

また、卸売業者の経営改善を目的とした第三者販売を実施することに伴い、条文を改正するもの

主な質疑

問 買受人・出荷者にも多大な影響が出ると思うが、きちんと説明したのか。

また、どういう声が出たのか。

答 運営審議会委員へ説明し、承諾決定後、市場内で買受人へ説明、意見集約を行ったが、特段意見はなかった。

問 出荷が重なり、量が多い時期に供給過剰となった品物を転送することも可能なのか。



答 これまで卸売業者（せり人）が買受人にしか販売できなかったが、第三者販売が可能になると改正であり、販路拡大につながるかと考えられる。

問 今後の市場のあり方をどう考えているか。

答 市場の運営については、建物の老朽化も含め、真剣に検討を進めて方向性を見出し、いかなければいけないと考える。

垂水市営住宅条例の一部を改正する条例 案

内容

民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直しや単身高齢者の増加等を踏まえ、今後公営住宅の入居に際し、連帯保証人を確保することが一層困難になることが懸念されるため、公営住宅管理標準条例が改正された。これに伴い、従来2名の連帯保証人を入居条件としていたものを1名とし、今回、法人も新たに連帯保証人として認めるもの

主な質疑

問 法人とはどのような想定か。

答 国土交通省に家賃保証として登録された業者であり、鹿児島市内のNPO法人やどかりサポート鹿児島を念頭に置いている。

また、単身・身寄りのない方が亡くなった場合の残置物のことにしても対応をしていくとの回答をいただいている。

問 保証する法人は市内にあるのか。

答 現在県内に3社あるが、鹿児島市にNPO法人と民間が各1社、徳之島に1社で、大隅半島にはない。



令和元年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案

内容

ふるさと納税の増額に伴う返礼品等の予算措置や、特別会計への繰入金、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の整理等によるもの

主な質疑

問 高齢者元気度アップ・ポイント事業はどのような内容か。

答 65歳以上の高齢者を含む任意のグループが行うボランティア活動に対して市がポイントを付与し、獲得したポイントは垂水市商工会の商品券に交換できる仕組みである。

これにより、地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る事業となっている。

総務文教委員会

2月20・28日に総務文教委員会が開催され、2月14日の本会議において付託された議案及び陳情について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 案

内容

平成30年度から、県と市町村が共同して国民健康保険を運営する新制度に移行した。県が策定した方針に基づき、令和5年度を目標に県内市町村の算定方式を、4方式から固定資産に対して課税される「資産割」を廃止した3方式へ統一することに伴い、垂水市においても「資産割」廃止に向けた税率改定を実施するもの

主な質疑

問 市民の生活にどんなかたちで影響が出るのか。

答 国保税が上がる世帯もあれば下がる世帯もある。上がる世帯が1631世帯、下がる世帯が902世帯と試算している。軽減世帯への影響も考えられるため、極力税負担の激変を緩和するような改正案ということで提案した。

垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 案

内容

一般職員と同じく、会計年度任用職員も土日実施の業務・イベント等の業務運営上、振替により休日勤務をすることが生じる場合が想定されることから、週休日の振替に係る時間外勤務の規定を追加するもの

主な質疑

問 均等待遇について問題ないのか。

答 同一労働同一賃金の考え方の中で整理している。給料表を同一給料表にすると、大きな課題について解消ができた。一部、休暇のとりえ方で、改善の必要がある部分はあるが、現在、国からの指導で改善すべき点は、十分対応できていると考えている。

垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

内容

市会計年度任用職員の給料表については、本市常勤職員の給料表の1級及び2級に準じた給料表としている。人事院勧告により令和元年第4回定例会で議決された常勤職員の給料表に準じて改正しようとするもの

主な質疑

問 財源の増額はどのくらいか。

答 給料部分272万1560円、社会保険料部分が10万8506円、合計283万66円の増額を見込んでいる。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例 案

内容

これまで臨時職員の公務災害補償等については、「非常勤職員公務災害補償」または「労災保険」のいずれかで、また、この災害補償の対象外となる方については、本条例により公務災害補償の対象としていた。会計年度任用職員への移行に伴い地方公務員となることから、既存の補償で補完できることとなった。議員は、鹿児島県市町村総合事務組合の非常勤職員公務災害補償に加入中であり、本条例の対象者がいなくなることから、廃止しようとするもの

主な質疑

問 議員は鹿児島県補償に入っているから対象者がいなくなる、という説明だが、今までなぜこの条例に議員が入っていたのか。

答 従前より議員は入っていないかったが、当時の条例上これが設定されていた。今回、整理のため廃止条例の提出となった。

大野原辺地に係る総合整備計画の策定について

内容

市道大野原・垂桜線の延長400mの区間の改良舗装工事の3年間の事業費1500万円の財源として、事業費の元利償還金に対して80%が交付税措置される辺地対策事業債を活用するために策定する計画について、議会での議決を求めるもの

主な質疑

問 このあたりは周りから土砂が落ちてくるなど、道路整備上の課題もあるかと思うが、目的・役割が達せられるのか。

答 今までは、舗装の補修としてきたが、損傷箇所がだいぶ広がっており、補修では追いつかない。そのため、路盤からやり直すための計画を作った。

令和2年 第1回定例会

一般質問

12議員が登壇!

市政を問う



第1回定例会において、12名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。詳細な内容については、市役所2階情報公開室や図書館等にあります。“会議録”をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

【質問者】 ※質問順		令和2年2月25日	
1番	川越 信男 議員	P6	
2番	堀内 貴志 議員	P7	
3番	前田 隆 議員	P7	
4番	梅木 勇 議員	P8	
5番	新原 勇 議員	P8	
6番	森 武一 議員	P9	
令和2年2月26日			
7番	池山 節夫 議員	P9	
8番	川畑 三郎 議員	P10	
9番	持留 良一 議員	P10	
10番	感王寺 耕造 議員	P11	
11番	池田 みすず 議員	P11	
12番	北方 貞明 議員	P12	



川越 信男 議員

青少年海外派遣事業 夢の翼について

問 実施の見送りの経緯と派遣予定であった子どもたちや保護者の反応は。

答 教育委員会としては、派遣予定の子どもたちと共に実施に向けた準備を進めながら、渡航手続きの期限となる12月下旬まで、香港の情勢を注視してきた。しかしながら、12月にも大規模なデモが発生したり、市民集会を香港警察が強制排除したりするなどの混乱が発生し、不安定な状態が続いていたことから、子どもたちの安全を最優先に考え、今回の派遣を見送る判断をした。派遣見送りの判断を聞いた多くの子どもたちは、落胆した様子が見られたが、保護者の方々からは、派遣見送りの判断に対する反対等のご意見はなく、概ねご理解いただけたものと思っている。

国民体育大会について

問 国民体育大会については、全国から選手、役員等多くの皆様を垂水市に迎えるわけだが、宿泊施設の少ない本市の実情を考えると、とても気になる。そこで、宿泊の準備や手配は、どこがどのようにされるのか、十分に確保できるのか。

答 配宿の基本的な考え方としては、原則として参加する競技が実施される会場市内のホテル、旅館に配宿する。移動にかかる負担軽減に配慮し、競技会場へ移動しやすい宿舎に配宿することとしている。十分に確保できるのかとの指摘であるが、現在協議中である。本市の宿泊施設だけでは受け入れは不可能であるため、近隣の鹿屋市の宿泊施設も視野に入れている。

国道の整備促進について

問 国道220号・牛根境地区の通行規制解除に向けた防災対策の早期整備について伺う。

答 国道220号整備促進については、事業化の見通しが立ったことは、森山代議士のご尽力はもちろん、長年、市議会と要望活動を行ってきた結果であり、今回の決定で、当地区の長年の課題が解決され、地域の皆様は不安が解消される見通しとなったことは、一つの大きな問題がクリアできると安堵している。



【その他の質問】

○たるみず元気プロジェクトについて
○新庁舎整備事業について



堀内 貴志 議員

新型コロナウイルス対策
～危機感を持って～

問 新型コロナウイルスは、濃厚接触者以外の人との感染（感染経路が不明な感染者）が出てきており、既に市中感染が始まっているという人もいることから市民の不安は募るばかりである。本市としても最悪の状態を考えて対策を講じる必要があると思うが、感染者を認知した際の措置と感染拡大防止のための対策について伺う。

答 垂水市で感染が確認された場合は、第二種感染症指定医療機関に指定されている県民健康プラザ鹿屋医療センターに入院することになるが、感染症病床は数少なく、感染者数によっては他の医療圏の感染症指定医療機関への入院となり、同時に鹿屋保健所が、家族や接触者について詳細な調査をすることになる。本市においては、高齢者が多いことから非常に危機感を持って対応している。庁内においては、対策会議を開催し、国や県の動向を注視しながら、本市としてどのような対応をすればいいのか共通理解を図った。そして大事

なことは人が集まるイベントや行事を開催しないことが一つの対策であると考えている。今後も市としてやるべき事、状況を把握しながら、万全の対策で臨んでいく必要があると考えている。

子育て支援対策について
学校給食費の無償化は

問 新年度予算を見ると子育て支援対策について、より充実した予算になっているが、主な新規事業について伺う。また学校関係の出費で最も大きな割合を占めるのが学校給食費であるが、第3子からの無償化からでもいいから検討できないものか。

答 新規事業として子ども医療費の助成対象の拡大事業、保育所等の保育料の軽減事業、保育所等の副食費の助成事業を実施したことにより、子育て世代の経済的な負担軽減と子育て・仕事の両立を支援する予算となっている。学校給食費の無償化について全小中学生だと年間約4000万円の経費が必要になる。第3子以降を無償化した場合でも約530万円の経費が見込まれる。今後も実現の可能性を慎重に検討している。

【その他の質問】

○タブレット等ICT化について
○おでかけチケット交付事業は、



前田 隆 議員

観光振興と千本イチョウについて

問 去年千本イチョウを訪れた人数と経済効果について伺う。観光客への物品販売施策やアンケート実施、シャトルバス運行実施の経緯と経費について伺う。今後の千本イチョウの維持・発展に市の対応を伺う。

答 期間中に千本イチョウを訪れた人数は5万5569人で経済効果は日帰り旅行者の平均消費額3427円で推計すると約1億9千万円であった。千本イチョウでは園主の意向を尊重し物品販売は実施していない。しかし12月1日はゴールデンウィーク並みの来場者があり道の駅や市内コンビニ、飲食店は大きな来客増加がみられた。またこの期間に合わせ観光協会主催の市内61店舗が参加したスタンプ&レシートラリーを実施し地元商店等への経済効果波及に努めた。アンケートは大隅広域観光開発の方で昨年度より実施している。2割が県外で満足度も高く道の駅への立ち寄り率も4割との報告である。シャトルバス運行は道路渋滞回避、路上駐車防止、観光客の安全

確保を目的に平成23年度より実施している。経費はバス運行及び警備費で約467万円、ライトアップ等で約15万円だった。今後の千本イチョウの維持・発展についてはシャトルバス運行など継続し貴重な財産を活かし交流人口の拡大、地域活性化に繋げてゆきたい。また個人所有の為問題もあるが協議を重ねいい方向性を見出せるようにしたい。

農地中間管理機構関連農地
整備事業について

問 水之上地区に準備中の農地中間管理機構関連農地整備事業構想の意義とメリットについて伺う。

答 農地環境の改善が必要な当該地区に対し農地を貸し付けた農地所有者に費用負担を求めず、大区画化等の基盤整備を推進しようとするものである。中間管理機構に15年以上農地を貸し出すことなど課題はあるが将来を見据え明るい地域農業の発展を後押しして行きたい。

市道内ノ野線の道路工事について

問 進捗状況と令和2年度の予定区間について伺う。

答 進捗状況は予定区間1780m中1300m完成である。令和2年度は100m計画している。



梅木 勇 議員

鳥獣害対策について

問 農地・農作物への鳥獣害対策として、鳥獣の農地への侵入防止補助事業、捕獲については国・市の奨励金が支払われているが、まだまだ被害は減らず、増える傾向にある。大隅管内の各市町の対策状況からすれば、猟友会への支援や鳥獣被害防止対策協議会等の設置が必要と考えるが、対策の拡充について伺う。

答 鳥獣害対策については、被害防止と捕獲の2面から取り組んでおり、侵入防止柵は国の100%補助事業を活用し、市単独では電気柵等の購入費用の一部を助成している。捕獲については、「箱わな」を猟友会へ貸しているほか、捕獲報奨金を支給している。また、狩猟免許取得手数料や講習費用の支援も行っており、猟友会への支援については、他市町の事例を検討し令和2年度の早い段階に補正予算の上程を考えている。

強風による農業被害の支援について

1月26日から27日朝にかけて、

風速30メートルを超える強風が吹き荒れ、市内各地で大型ハウス等のビニール、マルチが剥がれ施設の損壊や作物のサヤインゲン、メロン等に多大な被害が発生したが被害の状況を伺う。また、廃ビニール等については素早く上野台地に集積仮置場を設け、市で処分する配慮がなされたが、被害農家が引き続き、農業を継続されるよう、どのような支援対策を検討されているのか伺う。

答 被害状況は大型ハウス6ha、農作物の被害面積118ha、合計被害額7881万円となっている。営農継続のための支援については、国・県へ要望しているところであり、県の支援がない場合、市単独でインゲン等のまき直しの種、肥料、マルチ購入に係る費用への支援を検討し、ハウスビニール・パイプ等、施設の修繕費用についても市でできる、可能な限りの支援を検討する。

【その他の質問】
○令和2年度の予算について



新原 勇 議員

新庁舎の柱頭免震構造は維持費がかかる

問 新庁舎の柱頭免震構造はメンテナンスが限られた業者しかできない。メンテナンスの出来る業者は鹿児島に何社あるか。

答 県内の点検業者に委託をしたいと考えているが現在確認が取れていない。

問 耐震・制振構造はメンテナンスを必要としないが柱頭免震の点検は、

答 年に1回外観を目視で確認する通常点検、施工後5年・10年・20年で外観の目視点検、免震装置全体の1割を任意に選り、耐火被覆材等を外し、内部の確認や計測を行う点検、その他災害が起こった時、臨時で点検を行うものとされている。

問 メンテナンス料金はいくらかかるか。

答 類似物件での通常点検は1回30万円位で他点検はメンテナンス業者との話し合いになるがやはり増になる。

市清掃センター煙突解体と道路拡幅

問 市清掃センター周辺には園芸農家も多数あり、有害物質を含む可能性もある煙突解体はどのような工法で行われるか。

答 煙突にはダイオキシン等有害物質を含有していることから、除去作業を実施した後、解体工事を行う。厚生労働省が示しているダイオキシン類曝露防止対策要綱を遵守し、安全かつ適正に解体工事を行うよう万全を期したい。

問 解体工事に伴う大型ダンプは通行できるが、脇田市木線は急カーブもあり、離合するのに地元の方も大変心配されているが、拡張工事の計画はないのか。

答 脇田市木線の拡張については、頂上部のカーブ部分の幅が狭く、見通しも悪い。



カーブ部分は、国土交通省の名義になっていて、協議したところ協力できるとの回答をもらい、道路拡幅に関する計画書を作成し、協議が整った時点でカーブ部分の拡幅を実施、必要な樹木伐採も予定している。

除草作業等を活性化資金に

問 地域の除草作業を業者に委託しているものを振興会に依頼する予算作りはできないか。

答 近年、振興会費不足で除草作業を安価でもいので委託する考えはないかとの問い合わせが増えている。委託化を図っている自治体の要綱を手し、委託化に向けて調査研究したい。



森 武一 議員

境・福山間の国道整備について

問 整備するに当たって地元の要望をしっかりと踏まえた上で整備が進むように動いていただけないか、市長のお考えは。

答 地域の要望をしっかりと組み込んでいただけるよう意見を伺いながら進めていくよう段取りを考えているところだ。

交流人口の経済効果について

問 12月議会で交流人口の経済効果は94億円との答えがあった。観光庁の基準と照らし合わせた時、実態と乖離した経済効果が示されたのではないか経済効果94億円という数字に問題はなかったか問う。

答 経済効果は観光消費額を指すことから、観光庁の策定している基準によると観光消費額は観光入込客数と観光消費額単価を掛け合わせ算出する。1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れ

現在の計算法	3人が1つ訪れた場合の3人分の計算
観光庁基準	3人が1つ訪れた場合の1人分の計算

たとしても1人1回と数えると記載されている。今後、観光消費額の算出については、地点の捉え方について近隣を調査の上、検討していきたい。

市役所位置変更条例制定について

問 これまで「建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することとは適当ではない」ということをずっと言っていた。財源の見通しが立つとは、建設工事の予算が確定する時点又は工事請負契約の時点、この2つだという答弁だった。この2点の時点で出すことが整合的だと思っが、なぜ答弁を変えられたのか問う。

答 逐条解説に「建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でない」という文言がある。我々としては、この文言をもとに、慎重に判断していく。

問 副市長は、本条第2項の趣旨からすると、「建築着工前に行なうことが適当である」というのが、逐条解説に記載されているというふうにご理解いただいていると思います」と述べている。建築着工前に行なうことが適当だと市として理解しているが、なぜそれをやらないのか。

答 まさに市の判断である。垂水市としては後で出すつもりです。

【その他の質問】

○新型コロナウイルス対応について
○子ども達の将来の職業に向けての教育について



池山 節夫 議員

実現可能な代案がない反対は無責任と言わざるを得ない！
施政方針と予算案について

《安心への挑戦について》

問 新庁舎建設事業について。現在の庁舎の危険性は議会でも再三訴えてきた訳だが、昨年9月議会での「早期着工を求める陳情」が採択され、12月議会では「住民投票条例案」は否決された。ぜひ新庁舎建設は計画通りに進めていただきたいと考えるが、市長の思いと決意を伺う。

答 庁舎建設は、遅れば遅れるほど財政的にも厳しいことが明確である。現状を冷静に考えた時に、現実的に我々が示している案以外に、安全で有利な条件で新庁舎を建設することは難しいと考える。実現可能な代案のない反対は、市民の安全を守る視点から無責任と言わざるを得ない。私は責任ある立場として現計画をしっかりと前に進めていきたいと考えている。

《未来への挑戦について》

問 子育て支援について。子ども医療費助成事業の対象者拡大と保育所等の保育料軽減、保育所等副食費助

成事業について伺う。

答 子ども医療費の助成対象者の拡大については、18歳までの子どもにかかる医療機関等における保険診療の個人負担分を市の負担により全額助成し、負担軽減を行うものである。保育料の軽減については、令和元年10月に開始された国の幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちと0歳から2歳までの住民税非課税世帯に属する子どもたちの保育料が全額無償化となった。しかしながら、0歳から2歳までの住民税課税世帯に属する子どもたちの保育料は無償化の対象外であることから、本市独自の取り組みとして、令和2年4月から現行の保育料を半額に減額し、その差額分を市が負担するものである。保育所等の副食費助成については、本市独自の取り組みとして令和2年9月から国が定める基準額4500円を限度として助成し、負担軽減を行うものである。

《教育行政について》

問 垂水中央中学校の校則について
答 校則についての内容の点検や見直しを毎年実施している。

問 スクールロイヤール制度について
答 スクールロイヤール制度については、現在、導入の予定はない。



川畑 三郎 議員

春の嵐で被災された農家のみなさんに支援を

問 1月26日夜から27日にかけて発生した低気圧の影響で、農業用施設の損壊やビニールが飛ばされる被害があった。予想外の春の嵐であったが被害状況は。

答 2月11日現在で大型ビニールハウスのビニールやパイプ等の被害件数が366件、被害額が3970万円、トンネルハウスの被害額が、1170万円、農作物のサイヤインゲン、サヤエンドウ・メロン等の被害額が、2741万円で計7881万円であった。

農林業 新年度事業は

問 50歳未満の就農者を対象とする農業次世代人材投資事業と市単独事業の内容は。

答 農業次世代人材投資事業は、要件を満たした認定新規就農者に対し、最長5年間、年間最大150万円を給付し、不安定な就農直後の経営を支える事業で、対象者は継続中が7名、新規開始を想定して1名分を予算計上している。国の事業対象要件を満たさない新規就農者を対象に市単独事業では平成28年度から生活支

援金をはじめ、機械導入のための経費の一部助成など支援を制度化している。

問 中山間地域等直接支払交付金事業は4期目も終わり令和2年度から5期目が始まるが、5期目の取組は。

答 本事業は農業生産条件の不利な中山間地域等において、地域で農用地を5年間維持管理する集落協定を締結し、農業生産活動等を行うものである。令和元年度で4期事業は終わり、令和2年度から5期事業が始まる予定で、協定内農地やその耕作者について再度確認を行っている。第4期対策まで市内の集落協定は9つあったが、耕作者の高齢化を理由に第5期対策には取り組まないとして8集落協定の予定である。

水産業 新年度事業は

問 水産振興の予算で種子島周辺漁業対策事業を計上しているが、事業計画は。

答 本事業はロケット発射による漁業者への影響を緩和することを目的に平成18年度から実施され、令和2年度の事業内容は、垂水市漁協に水産加工処理施設として加工場への冷凍庫設置工事及び関連する空調・氷搬送パイプ工事等1億571万円、牛根漁協に養殖生簀係留施設2列28台分の更新工事を計画しており、事業費は9873万を計上し、補助率は国（JAXA）70%、県5%、漁業協同組合25%を負担することとなっている。



持留 良一 議員

市民の暮らしを応援する制度利用に

問 さまざまな制度で負担の軽減策も条例等で整備されている。しかし、利用の方法を知らないと利用することができない。情報の案内や手続きなど周知徹底も行政側の責任としてあると考える。高齢者生活支援という点で、「障がい者控除対象者認定制度」の取り組みの結果と、全ての対象者が活用できるようにできないか。

さらに、市営住宅に入居されている方で支援できるものとして、家賃の減免制度がある。このような制度の活用で生活の安定を図ることが少しでも可能になる。そこで、制度の周知方法はどのように取り組まれているのか問う。

答 保健課での障害者控除対象者認定制度利用の周知徹底については、認定相談や申請の際に使用するパンフレットに制度についての説明文を追加し、介護保険要介護・要支援認定結果通知書送付の際に、制度に関する文書を同封している。福祉課としては、①ケアマネジャーから対象者に制度について直接話をしてもらう。②一度認定書を交付した対象者には今後毎年通知を行い申

告漏れがないように努めていきたいと考えている。市営住宅減免制度の周知徹底については、他市町村の情報収集に努め検討するとともに、新入居者については入居申し込みの手引きにも減免制度を記載し、説明を行い、周知徹底を図る。

新庁舎建設が財政に与える影響は

問 財政課として役割は何か。財政運営に責任をもつ部署として内容を検証したのか。

答 新庁舎建設事業に対して持続可能な財政運営に大きな影響を与えることなく、将来にわたって市民サービスを低下させないとの観点において、平成28年度の庁内検討の段階で、財政規模で対応可能な計画を関係課と協議している。現在も基金の見込み、地方債による後年度への影響などを想定しながら、事業費が過大にならないよう、設計の状況を注視している。事業総括専門部会等で、重要な部分では内容の検証も行いながら財政課の考え方を伝えている。今後市民サービスに影響を与えることがないよう、事業費の内容を検証していく予定である。

【その他の質問】

- 市長の政治姿勢について
- 財政運営く健全に保たれているか
- 農業振興く担い手対策の進展
- 国保事業特別会計について
- 非正規職員の処遇改善は図られたのか



感王寺 耕造 議員

交通弱者に限定し事業実施を

問 たるたるおでかけチケット交付事業が令和2年度から開始されるが、予算には限りがあるため、65歳以上の市民を対象にするのではなく、介護度の高い方などの交通弱者に限定し、実施すべきなのは。

答 本事業は、車を利用する元気な方も含めて、それぞれの目的で出かけようという気持ちを持ってもらうことが、きっかけとなり、外出が増えることで交流や情報交換の機会をつくってもらうことが、最大の目的である。

**福祉有償運送事業
交通弱者対策を**

問 福祉有償運送事業（単独で公共交通機関を利用することが困難な方に対し、タクシー等による運送サービス等を補完する）を行っていたNPO法人が事業を撤退した理由と行政の関わりは。

答 利用者減に伴う事業収入の減少や最低賃金を基準としたドライバーの雇用が困難となったことを理由に、元年9月末をもって撤退する旨の報告があった。その際、福祉事業との

マッチングについて、事業の提案を行う旨の話もあったところだが、いまだ実現に至っていない。

行政との関わりは福祉有償運送事業の参入等の申し出があった場合に備え、道路運送法の規定に基づき要綱を定め、協議会を設置、NPO法人の登録及び更新手続きに必要な事項等について協議する場を設けている。

早急な被害実態の把握を

問 予期せぬ災害の対応は、担当課だけでなく市長が先頭をきり、早急にやらないといけない。今後、市長はリーダーシップを発揮してもらうのか。

答 現状で最大限できることは対応した。台風災害などは、全庁的に役割を分担し対応を行っているが、今回は体制をとれなかった現状があるため、負担を分担できるように体制づくりを考えていきたい。

小学生の安全を

問 新城小を含め市内5校で有害物質が付着している焼却炉が撤去されていないが、今後の撤去計画は。

答 ダイオキシンも絡む有害物質が付着しているため、有害物質を処理して、最終処分をするという手順である。今後関係課と協議し、早い段階で除去、撤去できるように検討していく。



池田みずす 議員

**第72回全日本
フェンシング選手権大会について**

問 反響はどうであったか？

答 本大会に市職員を除いた役員、選手等合計1185人に来ていただいた。特に評価が高かった部分として、リニューアルした体育館や練習会場（きららドーム）の広さ、体育館と練習会場をつないだ仮設通路や両会場の状況をチェックできるモニター等であった。本番においても、今回のレイアウトをベースにし選手が十分に実力を発揮できるようにアシリートファーストのきめ細やかな開催準備を進める。

学校給食センターについて

問 地場産物をどのくらい活用しているか？

答 県内産を約70%、地元垂水産は県内産の半分35%を学校給食に活用している。

問 事故防止の取り組みは

答 毎日のミーティング、衛生管理や事故防止の研修を年5回実施し、使用する機械等の使用前、使用中、使用後の点検記録を行い異常がないか確認している。

問 アレルギー対応について

答 保護者や学校と十分に連携を図りながらアレルギー物質を除去した代替食を提供する細やかな対応をしている。

問 食育について

答 本市には2名の栄養教諭が配置されており、今年度は各小中学校を延べ72回訪問し栄養バランスの大切さや自然の恵みや生産者への感謝などの授業を実施している。

水之上児童クラブについて

問 児童クラブの定員と概要について

答 定員は、現在の定員に10人増員し30人と設定している。理由は、水之上小学校の児童数が増加傾向にあるためだ。建物の構造は木造平屋建て延べ床面積100.78平方メートル施設内部はバリアフリーで障害のある児童が車椅子でトイレも利用できるよう多機能トイレを設置することとしている。

問 完成時期と共用開始はいつか？

答 今年7月以降建設工事に着手し、年度内の完成予定で共用開始は令和3年4月を考えているが、建設工事の状況によっては、共用開始を早めることも検討する。





北方 貞明 議員

観光振興で購入したバス
わずか年11回運行

問 道の駅たるみずはまびらで購入したバスは、観光振興のために道の駅たるみず、森の駅たるみずの3つの拠点を生かし、観光振興やスポーツ合宿等で3拠点が連携した運行・運営であったが、購入目的と一年間で何回運行されたのか。

答 購入目的は、3つの拠点と連携して観光客の誘客によって活性化を図る目的で購入した。この一年間で11回の運行であった。運営を担う商社に各テナントからの利用申し出がない。今後の課題として両道の駅、森の駅と連携して、来年度、良い報告ができるように体制づくりを協議していく。

図書館について

問 図書整理のため10日間の休館の予定表が張り出され、市民にとっては楽しみにしている方も多く、特別図書整理期間、10日間の休館を短縮できないか。

答 垂水市立図書館利用規則では、特別整理期間として、年1回15日間以内で行い、その期間は休館日とす

ると定められている。今回は日数短縮の要望を受け、社会教育課内で作業内容の改善や人員配置等を見直し、対応した結果、6日間で蔵書点検を完了し、休館日の短縮ができた。作業終了の翌日から開館した。

庁舎建設について

問 新庁舎基本計画37億円を事業費としての将来の財源見通しと地方自治法第四条、事務所（市役所）移転については、同法の逐条解説「逐条地方自治法」長野士郎著では、同条例の制定時期については「本条第二項の趣旨からすれば、建築着工前に行うことが適当である」とあるが。

答 基本計画37億円を事業費として、財源を基金15億円、事業費22億円を借り入れた場合、地方債については最大30年で償還する場合、各年度の公債費の影響額は元利合計9000万円程、増となる。公債費全体は、令和11年度12億円程度、地方債残高は令和4年度で120億円程度となる。公債費、地方債残高は令和15年度には現在とほぼ同水準に減少していくと見込んでいる。

地方自治法第4条については、議員の意見も建築着工前、着工後とあるので、慎重に判断し、工事請負契約時点、少なくとも建築工事の予算が確定する以降と考えている。

賛否が分かれた議案について (○：賛成、×：反対)

氏名												審議結果					
	新原 勇	森 武 一	前 田 隆	池 田 みずず	梅 木 勇	堀 内 貴 志	川 越 信 男	感 王 寺 耕 造	持 留 良 一	北 方 貞 明	池 山 節 夫	徳 留 邦 治	川 畑 三 郎	篠 原 静 則	○ 賛成	× 反対	
議案番号・議案件名																	
議案第18号 令和2年度垂水市一般会計 予算案	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※議長のため表決には参加しない	8	5	原案可決
議案第20号 令和2年度垂水市後期高齢 者医療特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		12	1	原案可決
議案第22号 令和2年度垂水市介護保険 特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		12	1	原案可決

令和2年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第1号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	公用車両のブロック塀衝突に伴い、ブロック塀修理費を賠償し和解するもの	
議 案 第1号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 案	県が策定した方針に基づき、「資産割」廃止に向けた税率改定を実施するもの	原案可決
議 案 第2号	垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例 案	用語整理と新たに規定する必要が生じたものについて、条例の規定を追加する必要があることから、一部を改正するもの	原案可決
議 案 第3号	垂水市営住宅条例の一部を改正する条例 案	公営住宅入居条件の連帯保証人が2名から1名に変更され、法人も連帯保証人に認められるもの	原案可決
議 案 第4号	垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 案	会計年度任用職員の報酬等について、新たに規定する必要が生じたものについて、改正しようとするもの	原案可決
議 案 第5号	垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	会計年度任用職員の給与表について、常勤職員の給料表に準じて改正しようとするもの	原案可決
議 案 第6号	垂水市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 案	会計年度任用職員がサービスの宣誓をする必要があるため改正しようとするもの	原案可決
議 案 第7号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例 案	会計年度任用職員への移行に伴い、本条例の対象者がいなくなることから廃止しようとするもの	原案可決
議 案 第8号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き委員への推薦を行うもの	適 任
議 案 第9号	大野原辺地に係る総合整備計画の策定について	市道大野原・垂桜線の改良舗装工事において、事業費の元利償還金に辺地対策事業債を活用するために策定する計画	原案可決
議 案 第10号	令和元年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案	ふるさと納税の増額に伴う返礼品等の予算措置や、特別会計への繰出金、事業費の確定に伴う歳入歳出予算の整理等によるもの	原案可決
議 案 第11号	令和元年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	今後の医療費の見込みによる保険給付費の補正、平成30年度療養給付費等負担金等の確定に伴う国庫支出金返還金の補正等	原案可決
議 案 第12号	令和元年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	後期高齢者医療広域連合納付金の年間納付額を見込んだ補正等	原案可決
議 案 第13号	令和元年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	地域支援事業費の減額補正や、保険者機能強化推進交付金の内示額が示されたことに伴う財源組替等	原案可決
議 案 第14号	令和元年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第2号）案	利用実績見込みと今後の事業収益の見込みに伴い、不足が見込まれる指定管理料及び交付金に財源措置するもの	原案可決
議 案 第15号	令和元年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号）案	病院事業収益、病院事業費用、資本的収入の増額補正等	原案可決
議 案 第16号	令和元年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案	不用額の整理に伴う減額補正	原案可決
議 案 第17号	令和元年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案	不用額の整理に伴う減額補正	原案可決
議 案 第18号	令和2年度垂水市一般会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 110億8,900万円	原案可決
議 案 第19号	令和2年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 20億9,677万2千円	原案可決
議 案 第20号	令和2年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案	当当初予算額（歳入・歳出）： 2億4,603万3千円	原案可決
議 案 第21号	令和2年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 510万4千円	原案可決
議 案 第22号	令和2年度垂水市介護保険特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 22億7,028万5千円	原案可決
議 案 第23号	令和2年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 6億3,715万6千円	原案可決
議 案 第24号	令和2年度垂水市病院事業会計予算 案	当初予算額（収益的収入：2億3,430万7千円、収益的支出：2億1,136万7千円）（資本的収入：3億6,354万8千円、資本的支出：4億889万6千円）	原案可決
議 案 第25号	令和2年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 3,095万8千円	原案可決
議 案 第26号	令和2年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 385万4千円	原案可決
議 案 第27号	令和2年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 3,527万7千円	原案可決
議 案 第28号	令和2年度垂水市水道事業会計予算 案	当初予算額（収益的収入：2億6,751万4千円、収益的支出：2億3,354万4千円）（資本的収入：3,600万円、資本的支出：1億8,516万4千円）	原案可決
議 案 第29号	令和元年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案	令和2年1月26日から27日の強風被害に対して、生産施設等の復旧に係る経費を緊急に支援することを目的とするもの	原案可決
意見書案 第5号	加齢性難聴者補聴器購入補助制度創設を求める意見書	加齢性難聴者の補聴器購入について、国への公的補助制度の創設を求める意見書	原案可決

予算特別委員会

3月4・5・9日に決算特別委員会が開催され、2月26日の本会議において付託された各会計予算案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和2年度垂水市一般会計 予算案

主な質疑

問 教育振興費の就学援助補助金について、生活実態がきちんと把握され、それが反映されているのか。

答 過去5年間の就学援助費の申込者数は、小・中学校合わせて毎年220人前後で、準要保護児童生徒の全体に占める割合は、20%から21%で推移しており、大きな変化はない。一方、国は消費税の増税等を踏まえて、令和2年度から予算単価を増額している。本市においても国と同額を当初予算に計上し、増額して支給する予定であることから、貧困対策及び教育支援につながるものと認識している。

問 県の市町村所得推計主要指標においても、本市の生活実態が反映されていない部分があるのではないか。

答 就学援助の認定基準の一つである認定所得基準額については、生活

保護基準に基づき算出される額に乗じる倍数を位置づけている。本市では、これまで1.2倍としているが、令和2年度からは1.3倍に引き上げることで子育て支援のさらなる充実に努めてまいりたい。

また、不足する財源については補正予算で対応したいと考えている。

問 農業の担い手問題について、本市の後継者等はほぼ横ばいの状況だが、新規就農対策、支援対策は農業振興にどうつながっているか。

答 新規就農者数について、第1期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から令和元年度の5年間）の目標値10人に対して達成率は130%の13人であり、計画目標に対して確保されていると考える。育成面については、国の補助事業である農業次世代人材投資事業の対象者には農林課、JA、大隅地域振興局、農業共済組合等でサポート体制を構築することで、営農定着及び経営基盤の安定化が図られるよう支援の充実を図っている。また、国事業

の受給要件を満たさない方を対象に、市の単独事業である垂水市新規就農者支援給付事業や、農業機械導入時の経費の一部を補助する新規就農者農業生産対策事業等を行っており、現在の経営状況や課題等の把握に努め、指導・助言を行っている。

これらの取り組みを継続すると共に、支援すべき新たな就農者が発生した場合は、補正予算等を計上し、さらなる振興を図ってまいりたい。

令和2年度垂水市後期高齢者 医療特別会計予算案

主な質疑

問 低所得者に対する軽減措置は、今年度で終わるのか。

答 これまで均等割に対して9割、8.5割、5割、2割の軽減措置があったが、9割分については令和元年10月から7割となっている。この方々には年金生活者支援納付金、また介護保険料の軽減強化により補てんが行われており、今年も継続される。

また、8.5割の方々は令和2年10月から本則の7割軽減に戻り、下がった分の代替措置はないが、7割、5割、2割の軽減措置はこれからも継続する。

令和2年度垂水市介護保険 特別会計予算案

主な質疑

問 給付費が増加している要因は。

答 団塊の世代が75歳になり、対象者が増加することが一番の要因である。その他、医療機関の閉院や在宅サービスの利用者が増えること等も要因である。

問 介護予防サービスの目的を達成できているのか。

答 この3年間で減少している介護予防給付費について、地域支援事業等に対象者へ力を注いでおり、実績が上がっている。しかし、軽度者の認定者数が減少しており、今後は、改善された方々の介護度が悪化しないようにし、今までの要支援者に対しても自立に向けて力を注いでまいりたい。



福知山市は、京都府の北西部に位置し、人口は7万7千人。多くの国道やJR、高速道路などが通る北近畿の交通の要衝である。明智光秀が築いた福知山城が有名である。

議会運営委員会の 視察調査報告

1. 調査日 令和2年1月20日
～1月22日

2. 調査地及び調査内容

京都府福知山市議会

【目的】

議会改革の一環としてタブレット端末等ICT化の取り組みとシステム導入の効果検証等について



福知山市議会での研修状況

【調査の概要】

福知山市議会では、平成26年6月にタブレット端末の導入に繋がる調査研究を開始し、他市の導入

事例、先進地議会の視察研修を行い、平成28年4月に「ICT化推進に関する基本的事項」の策定をした。その後、具体的事業化に向けた予算要求や情報通信機器使用の規定を策定し、平成29年10月に議員全員に対してタブレット端末導入を実現した。

【効果の検証】

タブレット端末の導入効果として次の効果がみられた。

① 議会全体、委員会、会派などのグループ内での情報共有や情報伝達の確実性、即効性が向上した。

② 会議資料の事前確認や事後の資料検索が容易になったことにより、会議運営の効率化とともに、議会機能の強化につながった。

③ 一般質問において議場スクリーンで、写真、数字、グラフを投影することで、質問の意図や内容を客観的に執行部や市民に伝えることができた。

④ 災害時の現場状況の共有や市民への現地説明、各種情報のウェブ検索など、通信端末ならではの臨機な活用による効果が発揮された。

⑤ スケジュール管理が容易になり、事務局からの連絡もスムーズになった。

【まとめ】

福知山市議会の取り組みに関し、十分効果があると確認ができたことから、垂水市においてもタブレット導入に向けて検討が必要であると感じたところである。

兵庫県小野市議会

【目的】

議会改革の取り組みについて

① 政務活動費の廃止と新たな活動費の策定

② 災害時における議員活動基準の策定



小野市議会での研修状況

【調査の概要】

○ 新たな活動費の策定
兵庫県においては、政務活動費

を悪用した不正支出が話題となり、県内初として政務活動費の廃止を決議した。そのうえで新たに議会調査研究事業を立ち上げ、全ての活動において市民に分かりやすく透明性を確保し、具体的な目的に応じた調査研究費として支出できる活動費を創設した。

この活動においては、議員自ら企画立案し、議会の承認を得ることで実施できる仕組みとし、視察後は議員全員への報告会や情報の共有化など、施策や政策提言に結びつける取り組みとした。

○ 災害時における議員活動

これまで災害発生時における議会の対応については、取り決めがなされていなかったが、「災害時における議員活動基準」を策定したことで、執行部が設置する災害対策本部を支援するために議会としての役割が明確に定められた。このことで、議員として何をすべきかの役割が明確化された。

【おわりに】

垂水市は、過去に台風や集中豪雨等、様々な災害に遭った経緯があり、今後も予測不能の災害に見舞われる危険性もある。議会として、適切に活動できる基準を策定することが必要であると認識を新たにした。

小野市は、兵庫県中南部に位置し、人口は4万7千人。県内有数の伝統工芸都市として知られ、そろばんや金物の生産地として有名である。

瀬戸内市は、岡山県の南東部に位置し、人口は3万6千人。古くから開けたまちで、備前長船など刀剣で知られた多彩な歴史・文化資源がある。

総務文教委員会 所管事項調査報告

1. 調査日 令和2年2月11日
～2月13日
2. 調査地及び調査内容

岡山県瀬戸内市

【目的】

- 「瀬戸内市立図書館 もみわ広場」の以下5項目について
1. 図書館の基本理念
 2. 図書館開館までのプロセス
 3. 市民参加による図書館計画づくり
 4. サービス体制と重点施策
 5. 施設・人員・実績



もみわ広場での研修状況

【調査の概要】

瀬戸内市立図書館は基本理念である「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」から一文字ずつとり「もみわ広場」と命名し市民の自立を支え、地域の活性化につながる教育・文化活動を展開することを目的としていた。

館内は、集中できる空間、声を出しお互いに語り合いながら学習する空間、郷土の文化・歴史を学ぶ空間、子育て世代が求める情報・コミュニケーションが図れる空間、高齢者の文化的な活動を支援する空間など基本理念のコンセプトにあった仕掛けづくりがされ、どの空間にも目的を持って人が集まり、図書館を楽しんでいる印象を受けた。

開館に当たり、計画づくりから市民参画・協働で整備・運営を行っていくことを念頭に「市民アンケート」の実施やワークショップを開催し具体的なサービス・機能を計画・設計に反映させたとのことだった。

【おとぎ】

来館者からは、図書館で過ごす充実感や知的好奇心・学ぶ意欲が感じられ、多種多様な市民ニーズに応える空間・サービスの提供の

重要性を非常に高く感じ、市民満足度に目を向ける必要性を強く感じた。

岡山県真庭市

【目的】

「バイオマス産業都市構想」と地域の暮らし、森林の公益的機能の整備、現在進めている事業等について



バイオマス集積基地での研修状況

【調査の概要】

バイオマス産業都市構想とは、古くからの中心産業である林業を中心に据え、バイオマスを通じて、農業、工業、商業などの様々な産業が連携し合い、また、教育、福

祉、技術、文化といった人々の暮らしが1つの輪で結ばれることを目指した構想である。当構想は地元若手経営者や各方面のリーダーが中心になり、1993年に発足した真庭市の未来を考える会「21世紀の真庭塾」という組織の立ち上がりからスタートし、現在のまちづくりの基礎となっているのが特徴的な点である。

豊富な木質資源を余すことなく利用し、バイオマス資源の地域内循環、地域内流通など様々な取り組みを通じて地域を活性化させ、循環型社会の構築に取り組んでいった。

主な取り組みに、木質バイオマス集積基地の建設、発電事業、バイオマスツアーなどがあり、それぞれ新たな雇用の創出が生まれ、線と面で結ばれていた。

【まごめ】

真庭市の取り組みを学び、将来への持続可能なまちづくりはまちに住む人、企業が主体であり、外部との人材交流・技術指導など産・学・官で連携し明確なビジョンの下、長期的なプランを立て実行していかなければならないと強く実感した。

真庭市は、岡山県北中部に位置し、鳥取県と隣接している。人口は4万3千人で、県内最大面積を誇る。ヒノキの産地として発展してきた林業のまちで、市域の8割が森林である。

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に
10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、
拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど、
裏面に作り方を表示しています。

【注意】
・家事用手袋を着用して行ってください。
・金属は腐食することがあります。
・換気をしてください。
・他の薬品と混ぜないでください。



一日も早い終息に向
けて、私たち一人ひ
とりが、まず自分を
守る。それが大切な
家族や友人を守るこ
とにつながります！

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で 15秒すすぐ	1回	約 0.001% (数十個)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(資料元: 感染症学雑誌, 80:496-500, 2006 から転載)

～議員の主な活動～

【令和2年2月～令和2年4月】

- 2月7日(金) 大隅地域市町議会議員協議会鳥獣被害
対策部会(鹿屋市)
- 2月11日(火) 総務文教委員会所管事項調査
～13日(木) (岡山県)
- 2月14日(金) 後期高齢者医療広域連合議会定例会
(鹿児島市)
- 2月15日(土) 第20回若草文学賞表彰式



2/17 大隅地域市町議会議員協議会研修会



2/19 農林水産副大臣 突風被害現地視察

- 2月17日(月) 大隅地域市町議会議員協議会研修会
(鹿屋市)
- 2月19日(水) 農林水産副大臣 突風被害現地視察
- 2月22日(土) 県下一周駅伝肝属チーム解団式
(鹿屋市)
- 4月13日(月) 東九州自動車道鹿児島・宮崎建設
促進期成会決算監査

【特集 第9回】
垂水市の史跡めぐり

上市木の川地観音像と
石碑



川地観音像

村人の信心厚い観音様でした。

黒塗りの箱の中に、享保二年（1717）壬戌十月吉日 貴備（垂水島津家九代領主）内と記された絹の凡帳一幅、貴備寄進の長さ5.62m、幅1.45mの絹幕、慈誠院と書かれた幕、海瀉村庄屋和田源之丞寄進の幕、市木村喜三八の奉納した和歌、明治初頭の小学読本四冊などが奉納され、領主を始め、幅広い信仰を得ていたことを裏書きする好資料でしたが、平成5年の風水害で流失してしまいました。

川地観音像は上市木の川ヶ内原の森の中にあります。焼堂観音とも言い、木造金泥塗の立像観音（高さ二尺八寸・約85cm）とかたわらに同じく木造金泥塗十一面観音一躰と仏持座像二躰（高さ約49cm、蓮華の台座：高さ約30cm）の優れた仏像です。木質はタブのようですが、作者不詳です。明治初頭の廃仏毀釈に際し、土地の信仰心厚い翁が、この観音像だけは焼いてはならんと密かに隠し明治12年頃、今の場所に御堂を建て安置しました。焼堂観音という名もこれから生まれたものと思われ、古来

村人の信心厚い観音様でした。

また、御堂の前の築山に高さ90cm、下部横幅40cm位の三角柱に近い形をした石碑があり、延宝八庚申の年（1680）の建立と思われれます。七代領主久治の命を受けて国内安穩、五穀豊穰、武運長久、現世安樂、極樂往生を祈願したものと考えられています。

参考文献
「垂水市史（上巻）」



御堂前の石碑

市議会へ行こう

令和2年 第2回定例会会期日程（予定）

月	火	水	木	金
5/25	26	27	28	29 本会議
6/1	2	3	4	5
8	9 一般質問	10 一般質問	11 産業厚生委員会	12 総務文教委員会
15	16	17	18	19 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。（新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用してください。集団感染予防のため、傍聴の自粛を要請する場合があります。）
※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
※5月29日、6月19日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

紙面内容はいかがですか？
市議会だより編集委員として新しいメンバーで1年間が過ぎようとしています。
2020年の干支「庚子（かのえ・ね）」が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりであり、新しいことを始めると上手くいく、

大吉であると期待されていました。しかし、本市においては1月27日の強風によるビニールハウス・作物の甚大な被害、国内では新型コロナウイルスの感染拡大により、47都道府県を対象に緊急事態宣言が発令される事態となっております。自分の身は自分で守るとの思いで、不要不急な行動を慎むようお願いいたします。